

令和3年第3回市議会定例会
提出議案の概要

新 座 市

提出議案（合計 21 件）の内訳

【専決処分の承認を求める案件】 …… 1 件
予算 1 件（令和 3 年度新座市一般会計補正予算（第 5 号））

【条例案件】 …… 5 件
一部改正 5 件（新座市手数料条例の一部を改正する条例ほか 4 件）

【予算案件】 …… 5 件
補正 5 件（令和 3 年度新座市一般会計補正予算（第 6 号）ほか 4 件）

【決算案件】 …… 8 件
（令和 2 年度新座市一般会計歳入歳出決算認定についてほか 7 件）

【契約案件】 …… 1 件

【人事案件】 …… 1 件（人権擁護委員の推薦につき意見を求める
ことについて）

【専決処分の承認を求める案件】

…… 1 件（予算 1 件）

議案第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 3 年度新座市一般会計補正予算（第 5 号））

〔要旨〕

一般会計補正予算の専決処分を令和 3 年 6 月 2 5 日にしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定によりその承認を求めるもの

〔施策の効果及び影響〕

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（1 世帯につき月額 6 万円から 1 0 万円を最大 3 か月支給するもの。対象：4 0 4 世帯）に対応するため、歳入歳出予算に 8 9, 6 5 6 千円を追加したもの

【条例案件】 …… 5 件（一部改正 5 件）

議案第 6 5 号 新座市手数料条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

個人番号カードの再交付手数料を廃止するもの

〔条例改正の背景〕

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され（令和 3 年 9 月 1 日施行）、地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）が個人番号カードを発行する主体として明確化されるとともに、機構は個人番号カードの発行に係る手数料の徴収を市町村長に委託することができることとなった。

これにより、今後は機構との委託契約を根拠として個人番号カードの再交付手数料を徴収することとなるため、条例から当該手数料の徴収に係る規定を削るものである。

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

議案第 6 6 号 新座市放課後児童保育室条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

- 1 保育料の額及びその算定に用いる世帯の階層区分を改めるもの
- 2 保育料の算定基準を世帯の所得税額から世帯の市町村民税額に変更するもの

3 通常の保育の終了時間を午後6時から午後7時に延長するもの

〔条例改正の背景〕

利用児童の増加に対応した保育環境の整備を図るため、放課後児童支援員等の増員や施設の整備等により、市の財政負担は年々増大している。この状況を勘案し、利用者負担に係る国の考え方や近隣市の状況等を踏まえ、利用者に適正な負担を求めるため、保育料の額及びその算定に用いる世帯の階層区分を見直すものである。

また、申請手続に係る利用者の利便性の向上を図るため、保育料の算定基準を世帯の市町村民税額に変更するものである。

あわせて、保育時間の拡大に係る需要に対応するため、保育の終了時間を、これまで延長保育の終了時間であった午後7時までに延長するものである（延長保育は廃止）。

〔施策の効果及び影響〕

1 保育料の算定に係る基準表を次のとおり見直すもの

(単位：円)

階層		保育料の額			
		第1子		第2子以降	
現行	見直し後	現行	見直し後	現行	見直し後
A (生活保護世帯)	A (生活保護世帯)	0	0	0	0
B (非課税世帯)	B (非課税世帯)	0	0	0	0
C1 (所得税非課税世帯であって、市町村民税が均等割のみ課税される世帯)	C (市町村民税所得割課税額が5,000円未満の世帯)	2,000	3,000	1,600	1,500
C2 (所得税非課税世帯であって、市町村民税所得割課税額が5,000円未満の世帯)		3,000		2,400	
C3 (所得税非課税世帯であって、市町村民税所得割課税額が5,000円以上の世帯)	D (市町村民税所得割課税額が5,000円以上50,400円未満の世帯)	4,000	5,000	3,200	2,500
D1 (所得税課税額が1,500円未満の世帯)		5,000		4,000	
D2 (所得税課税額が1,500円以上30,000円未満の世帯)		6,000		4,800	
D3 (所得税課税額が30,000円以上90,000円未満の世帯)	E (市町村民税所得割課税額が50,400円以上156,600円未満の世帯)	7,000	8,000	5,600	4,000
D4 (所得税課税額が90,000円以上233,000円未満の世帯)		8,000		6,400	
D5 (所得税課税額が233,000円以上503,000円未満の世帯)	F (市町村民税所得割課税額が156,600円以上の世帯)	9,000	12,000	7,200	6,000

円未満の世帯)				
D 6 (所得 税 課 税 額 が 503,000 円 以上 の 世 帯)		10,000		8,000

(1) 保育料の額及びその算定に用いる世帯の階層区分を見直すことにより、第1子の保育料は一部の階層を除き増額となる一方で、第2子以降の保育料は全ての階層において減額となる。

(2) 保育料の算定基準を世帯の所得税額から世帯の市町村民税額に変更することにより、市が把握している情報により保育料を算定することができるため、これまで利用者に提出を求めていた確定申告書の写し等の書類が不要となり、利用者の利便性が向上する。

2 保育の終了時間を午後7時までに延長することにより、利用者は個別の手続を必要とせず、これまでの延長保育に相当する時間まで保育を利用することができるようになる。

〔施行日〕

施行日は、令和4年4月1日とする。

議案第67号 新座市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の一部改正に伴い、旅客特定車両停留施設（※）の新設又は改築を行うときに適合させなければならない基準を定めるもの

※ バスターミナルなど、特定車両の停留施設であって、公共交通機関を利用する旅客の乗降、待合いその他の用に供するもの

〔条例改正の背景〕

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、道路管理者は、旅客特定車両停留施設の新設又は改築を行うときは、国が定める基準（省令）を参酌して条例で定める基準に適合させなければならないこととされたため、当該基準を参酌し、条例に定めるもの

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

議案第68号 新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

開発行為等を行う者が事業区域内において流出を抑制すべき雨水の容量の標

準のうち、事業区域の面積が1ヘクタール未満の場合について、1ヘクタールにつき500立方メートルから600立方メートルに改めるもの

〔条例改正の背景〕

近年の雨の降り方の局地化・激甚化に伴い、多発する浸水被害への対応を図るため、本市においては令和2年度に「新座市雨水管理総合計画」を策定し、令和4年4月1日から運用を開始するものである。この計画に基づき、事業者が行う開発行為等における雨水流出対策を強化するため、事業区域の面積が1ヘクタール未満の場合に流出を抑制すべき雨水の容量の標準について、現状の容量に対して1ヘクタールにつき100立方メートルを加えるもの

〔施策の効果及び影響〕

事業者が行う開発行為等の事業区域における雨水流出抑制量が増えることにより、降雨時に民地から道路上に流出する雨水及び下水管に流入する雨水を最小限に抑えることができ、浸水被害の軽減につながる。

〔施行日〕

施行日は、令和4年4月1日とする。

議案第69号 新座市都市公園条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

【予算案件】 …… 5件（補正5件）

議案第70号 令和3年度新座市一般会計補正予算（第6号）

議案第71号 令和3年度新座市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和3年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 令和3年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理

事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 令和3年度新座市水道事業会計補正予算（第1号）

【決算案件】 …… 8件

議案第75号 令和2年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 令和2年度新座市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 令和2年度新座市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 令和2年度新座市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 令和2年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第80号 令和2年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 令和2年度新座市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第82号 令和2年度新座市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【契約案件】 …… 1件

議案第83号 工事請負契約の締結について〔（仮称）保健センター・歴史民俗

資料館複合施設建設工事]

【人事案件】 …… 1件

議案第84号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員本田恵子氏の任期が、令和3年9月30日で満了になることに伴い、後任として岩澤千恵子氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案するもの